

地域計画

策定年月日	令和7年3月21日
更新年月日	令和8年3月25日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	静岡県袋井市 (22216)
地域名 (地域内農業集落名)	袋井西地区 (新町・本町・永楽町・川井東・川井中・川井西第1・川井西第2・木原・土橋・西田・ 上新池・下新池・松袋井・彦島・方丈東・方丈中・方丈南・方丈西・方丈北)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	158 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	158 ha
② 田の面積	143 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	15 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	38 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	30 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

旧東海道袋井宿があった袋井西地区は古くから東西交通の要衝として発展しており、森町袋井インター通り線や、県道磐田袋井線などの主要幹線道路や土地区画整理事業により、住宅地と沿道商業等の土地利用が進んでいる。

また、市街地の周辺には基盤整備を行った水田が広がり、水稻の生産が盛んな地域である。現在、認定農業者4名が中心となって営農しているが、中小規模の農業者にとっては「農業者の高齢化」「若い世代の従事者不足」が顕著であるため、担い手への集積・集約が急務である。

【アンケート結果(回答数83件)】

①70歳以上46人(55%)、②後継者がいない耕作者40人(73%)、③10年後の営農:農業をやめる45人(94%)

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

本地区の蟹田川流域に広がる農地では、水稻やトマト、いちご等が栽培されている。

・水田は、ほ場整備が完了しており、小麦や大豆、WCS用稲、飼料用米、加工用米等の転作作物の導入による農地の高度利用化を図っていることから、今後も多面的機能を持つ優良農地として適切な保全に努め、担い手への農地の集積・集約化や水田の高度利用を推進する。

・温室メロン、いちご等の施設園芸の振興のため、用途の混在を避けつつ、農業用施設用地としての利用を推進する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、認定新規就農者など)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	72 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・水田の利用状況は、70%が認定農業者等が担っている。水田の適正な維持管理を図るため、後継者がいない水田を中心に、引き続き担い手となる農業者への集約を推進する。 ・イチゴについては、認定新規就農者が規模拡大を計画しており、農地の取得に向けて支援を行う。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
将来の集約・集積に向け、耕作状況を記入した地図を活用して検討を行うとともに、新たな情報を書き入れ情報の更新を図っていく。
(2)農地中間管理機構の活用方法
経営農地の集約化を目指すため、農地の貸し借りについては基本的に農地中間管理機構の活用を進める。また、農業者の負担軽減を図るため、利用権から機構への切り替えを推進する。
(3)基盤整備事業への取組
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、水田の大区画化・汎用化等の基盤整備を検討する。特に、新池・西田地内において、耕作状況を改善するため基盤整備(農道整備)の事業に取り組むとともに、担い手への集約や農地中間管理機構の活用を推進する。 本地区は、太田川の左岸側の平野部であり、ほ場整備事業により基盤整備が完了した水田地帯となっている。今後は、小区画のほ場の再整備等を促進するとともに、担い手への農地の集積・集約化による生産規模の拡大、補修した用排水路の適切な維持を図ることにより、生産性の高い農業を推進する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
効率化が期待できる作業については委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

⑩地域計画区域内で営農型太陽光発電を実施する場合、太陽光発電事業者及び設備下部で営農する者は、農地の利用の集積、集約、その他農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障が生じることが無いように努めるとともに、地域計画の目標達成に努める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				備考
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
		別紙 1				ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	46経営体		134.1 ha	0 ha		134.1 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

別紙 1

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	茶、水稻	1.6 ha	ha	茶、水稻	1.6 ha	ha	2	
2	認農	茶	0.1 ha	ha	茶	0.1 ha	ha	4	
3	認農	茶・水稻	0.2 ha	ha	茶・水稻	0.2 ha	ha	10	
4	認農	茶	0.2 ha	ha	茶	0.2 ha	ha	12	
5	認農	水稻	27.3 ha	ha	水稻	27.3 ha	ha	15	
6	利用者		ha	ha		ha	ha	15	
7	利用者	水稻	0.8 ha	ha	水稻	0.8 ha	ha	16	
8	利用者	水稻	0.6 ha	ha	水稻	0.6 ha	ha	17	
9	利用者	水稻	0.1 ha	ha	水稻	0.1 ha	ha	18	
10	利用者	水稻	4.3 ha	ha	水稻	4.3 ha	ha	20	
11	利用者	水稻	0.6 ha	ha	水稻	0.6 ha	ha	21	
12	利用者	水稻	1.1 ha	ha	水稻	1.1 ha	ha	22	
13	認農	水稻、小麦	8.8 ha	ha	水稻、小麦	8.8 ha	ha	23	
14	利用者	水稻	0.1 ha	ha	水稻	0.1 ha	ha	24	
15	認就	水稻、イチゴ	0.3 ha	ha	水稻、イチゴ	0.3 ha	ha	25	
16	利用者	水稻	0.4 ha	ha	水稻	0.4 ha	ha	26	
17	利用者	水稻	0.7 ha	ha	水稻	0.7 ha	ha	27	
18	利用者	水稻	1.1 ha	ha	水稻	1.1 ha	ha	28	
19	利用者	水稻	4.6 ha	ha	水稻	4.6 ha	ha	29	
20	認就	イチゴ	1.4 ha	ha	イチゴ	1.4 ha	ha	30	
21	認農	水稻	10.6 ha	ha	水稻	10.6 ha	ha	31	
22	利用者	水稻	1.5 ha	ha	水稻	1.5 ha	ha	57	
23	認農	水稻	20.1 ha	ha	水稻	20.1 ha	ha	106	
24	認農		ha	ha		ha	ha	106	
25	利用者	水稻	0.5 ha	ha	水稻	0.5 ha	ha	146	
26	認農	水稻	0.8 ha	ha	水稻	0.8 ha	ha	154	
27	認農	水稻	0.1 ha	ha	水稻	0.1 ha	ha	186	
28	認農		ha	ha		ha	ha	186	
29	認農	レタス、トウモロコシ	0.2 ha	ha	レタス、トウモロコシ	0.2 ha	ha	193	
30	認農	水稻	1.1 ha	ha	水稻	1.1 ha	ha	197	
31	利用者	水稻	1.7 ha	ha	水稻	1.7 ha	ha	203	
32	利用者	水稻	0.2 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha	206	
33	認農	水稻	0.1 ha	ha	水稻	0.1 ha	ha	235	
34	認農	野菜	4.6 ha	ha	野菜	4.6 ha	ha	236	
35	認農	水稻	0.9 ha	ha	水稻	0.9 ha	ha	242	
36	認農	水稻	29.7 ha	ha	水稻	29.7 ha	ha	244	
37	認農	水稻	0.6 ha	ha	水稻	0.6 ha	ha	254	
38	認農		ha	ha		ha	ha	254	
39	認農	水稻	1.8 ha	ha	水稻	1.8 ha	ha	268	
40	利用者	水稻	1.3 ha	ha	水稻	1.3 ha	ha	281	
41	利用者	シイタケ	0.3 ha	ha	シイタケ	0.3 ha	ha	316	
42	利用者	水稻	1.9 ha	ha	水稻	1.9 ha	ha	353	
43	利用者	水稻	0.2 ha	ha	水稻	0.2 ha	ha	354	
44	利用者	水稻	0.9 ha	ha	水稻	0.9 ha	ha	363	
45	利用者	水稻	0.6 ha	ha	水稻	0.6 ha	ha	369	
46	利用者	水稻	0.1 ha	ha	水稻	0.1 ha	ha	371	
47			ha	ha		ha	ha		
48			ha	ha		ha	ha		
49			ha	ha		ha	ha		
50			ha	ha		ha	ha		